

令和4年2月4日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

風疹の追加的対策の延長について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

風しんの追加的対策の延長について (情報提供)

国が実施する風しんの追加的対策については、2019年度から2021年度までの3年間を実施期間としていましたが、令和3年12月17日に開催された第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）において、その延長が了承されたところです。

これに伴う本会と全国知事会との委託契約書の改訂については調整中であり、正式な内容については追ってご連絡差し上げますが、現時点での概要を下記の通り情報提供いたします。

記

- ◆ 2021年度までとしていた実施期間を2024年度まで延長する。
（委託契約書上では、契約期間1年、更新の限度を2回としているところを5回へ変更する。）
- ◆ すでに委任状を提出している医療機関等から改めての委任状の提出は不要とする。
- ◆ 対象者の利便性の向上を図る観点から、即日、抗体検査の結果が判明する検査キットを限定的に導入する。
- ◆ 抗体検査価格については変更しない。

(参 考)

- ◆ 第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）（令和3年12月17日）
資料2-2：風しんに関する追加的対策：今後の対応（案）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000868299.pdf>
- ◆ 第46回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会・第57回厚生科学審議会感染症部会（合同開催）議事録
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23317.html

